

再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置お申し込みのご案内

1 再生可能エネルギー発電促進賦課金減免の概要

東日本大震災（地震災害および原子力災害）で著しい被害を受けたお客さまについては、お申し込みがあった場合に限り、一定の期間、再生可能エネルギー発電促進賦課金の全額免除が適用されます。

2 減免措置適用期間

平成24年8月分～平成25年4月分まで適用となります。
 ※平成24年8月分の電気料金ご請求後に減免措置のお申し込みをいただいた場合には、お申し込み後の電気料金にてご精算させていただきます。

3 減免措置の対象となるお客さまとお申し込みに必要な書類

- ①地震災害
 所在地を管轄する市町村長等から罹災証明を受けたお客さま
 ※罹災証明：建物に関する被害の大きさを証明するもの（全壊・半壊・一部損壊等）
- 【必要な書類】
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書
 ○建物に関する被害概況が記載された罹災証明書(写)または被災証明書(写)
 ※高速道路無料化等のために発行された、被害概況として建物被害の記載がなく、罹災の程度を証明するものではない証明書によるお申し込みは、減免対象外となります。

- ②原子力災害
 福島第一原子力発電所事故により、警戒区域等から東京電力供給エリアに避難されたお客さま
- 【必要な書類】
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書
 ○罹災証明書(写)または被災証明書(写)、
 (避難前の住所記載のある)免許証または住民票のいずれか

4 再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書のご記入方法

裏面のご記入例を参考にご記入ください。

5 お申し込み方法

必要書類をご郵送にてお早めにお申し込みください。
 宛先は、右下点線枠を切り取り封筒へ貼付ください。
 ※ご郵送の際の封筒および切手はお客さまにてご負担ください。
 ※お近くの東京電力窓口においても、お申し込みを承ります。

6 再生可能エネルギー発電促進賦課金のお知らせ

「電気ご使用量のお知らせ」料金内訳欄の「再エネ発電賦課金等」にてお知らせいたしますが、減免措置適用期間中は、表示されません。
 ※高圧のお客さまは、「電気料金等内訳書」にてお知らせいたします。

電気ご使用量のお知らせ
 東電 太郎 様
 ご使用場所 宇都宮市馬場通り1丁目1番11号

ご使用量	290kWh	ご契約種別	従量電灯B
請求予定金額	X,XXX円	ご契約	30A
基本料金	819円00銭	当月指示数	0290
電力料金	2,144円40銭	前差	0000
記・1段料金	3,886円20銭	引	290
記・2段料金		計器乗率(倍)	
再エネ発電賦課金等	-52円50銭	取替前計量	
口座振替割当		計器番号(下3桁)	777

※宛先：点線で切り取り封筒へ貼付ください。

減免措置適用期間中は、料金内訳欄に「再エネ発電賦課金等」の項目および金額は表示はされません。

※宛先：点線で切り取り封筒へ貼付ください。

〒 320-0026
 宇都宮市馬場通り1丁目1-11

東京電力株式会社 栃木支店 営業部
 再エネ賦課金減免手続き担当 行

お問い合わせ【東京電力栃木カスタマーセンター】0120-995-112
 月曜日～金曜日(休・祝日を除く)9:00～19:00
 土曜日(休・祝日を除く)9:00～18:00

